

「札幌市役所本庁舎のあり方検討業務」に対する質問と回答について

	質問	回答
1	「委託業務仕様書」の「4. 業務内容」における各業務は、委託者から貸与する資料および受領する情報に基づく整理・検討等を原則とし（工期・概算費用の算出を除く）、新たな建物調査・耐震診断・情報収集・計画作成等はないと考えて宜しいでしょうか？	新たな調査・耐震診断を行うことは想定していませんが、業務を進めるうえで必要な情報収集及び計画作成等は行っていただきます。
2	「委託業務仕様書」の「4. (2)改修整備手法の整理と、工期・概算工事費用の算出」並びに、「4. (3)札幌市役所本庁舎建替えの工期・概算費用の算出」における概算費用は、同類・類似案件の建設単価を参考とし、それらを基に現在単価に置き換える手法で考えてよろしいでしょうか。	お見込みの手法でも、そのほかの算出方法をご提案いただいても構いません。
3	「委託業務仕様書」の「(5)検討会の運営補助」に「資料・議事録の作成等の運営補助を行う」とございますが、配布資料のコピー・印刷については、札幌市様が行うことでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	「委託業務仕様書」の「(5) 検討会の運営補助」について、「資料・議事録の作成等」以外に具体的な運営補助業務の例等があればご教示下さい。	資料・議事録の作成以外に、検討会に事務局として参加していただき、必要に応じて委員からの専門的な質問等に対して回答していただくことを想定しています。
5	検討会の有識者等は、外部有識者も含む想定でしょうか。また公募市民委員は含まれないと理解してよろしいでしょうか。	検討会は外部有識者のみで構成する想定です。
6	検討会は報道機関等の傍聴が可能な公開形式で行われる予定でしょうか。	お見込みのとおりです。
7	「委託業務仕様書」の「7. 注意事項」における「委託者との連絡調整（および履行場所）」について、委託者との打合せの頻度は業務着手時に協議とし、方法はオンライン会議を併用しても宜しいでしょうか？	オンラインでの打合せも可能です。
8	「業務従事者一覧」において、主要実績は、何年度の案件でも記載可能でしょうか。	可能です。
9	「公募型企画競争 提案説明書」の「7. 参加資格」および「9. 申し込み方法」に記載の「約の相手方はグループ等の代表社（者）とし、他の構成員は協力会社（者）となる」について、2社（者）以上の共同体等として応募し、各社間で協定書等を締結の上で共同体等で契約の相手方となることは可能でしょうか？	本業務は、札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第94条第1項に該当しないため、共同体等との契約はできません。
10	「提案説明書」8. 2 整備手法の 比較 について、「・・・外部庁舎の活用も含む・・・」とございますが、現段階で想定される外部庁舎は、ございますでしょうか。	現時点で想定している外部庁舎はありません。
11	「公募型企画競争 提案説明書」の「12. 評価基準」における「一次審査の結果は持ち越さないものとし、最終審査における実施委員会委員の評価の合計点数が最も高い提案者を契約候補者」について、ヒアリングも評価の対象となる場合に評価の視点等があればご教示下さい。	評価の視点は、「公募型企画競争 提案説明書」の「12. 評価基準」に記載のとおりとなります。
12	本業務を受託した場合でも、今後の本件での継続業務（構想・計画・設計・CM等）への応募・受託に関わる制約はないと考えて宜しいでしょうか？	お見込みのとおりです。